

## 財務部の方針書

部 名	財務部
部長名	佐藤 勉

### 1. 部の使命(ありたい姿)

財務部は、市の総合計画で描くまちの将来像「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」実現のための政策展開を支える土台であることを念頭に、健全で持続可能な地域社会の実現を目指します。

担当政策	政策7:横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます
担当施策	7-3:財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

### 2. 部の抱える課題(現状)

- ・施設展望を具現化するためのバックデータの提示(中期財政見通し、財産経営推進計画ローリング)
- ・横手市財産経営推進計画に対する市民理解度の向上
- ・申告相談実施体制の再構築と公金収納方法の拡充
- ・全庁一体の債権管理と未収債権の効率的な縮減への取組み
- ・公共工事の品質向上

### 3. 今年度の『スローガン』

- ◎「お・も・い・や・り」のある行動をチームで実践しよう
- ◎曖昧に妥協しない、風通しのよいチームを作ろう

### 4. 今年度の方針

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)の推進
- ②持続可能な財政運営の推進
- ③債権管理目標の設定による未収債権の効率的な縮減
- ④申告相談体制の再構築、適正で正確な税務行政と業務効率化の推進
- ⑤関係機関と連携した公共工事の品質向上

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市財産経営推進計画(FM計画)の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施設計画の策定を推進する。</li> <li>・庁内関係部局を横断してローリングを実施する。</li> <li>・ローリング内容に関する市民及び議会との意見調整の機会を確保する。</li> </ul>
(2)	実現したい成果	持続可能な財政運営の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新行政経営マネジメントシステムの実効性を向上させ、事務事業のスクラップ&amp;ビルドを推進する。</li> <li>・予算編成手法の改善点を洗い出し、限りある財源をより効率的かつ適正に配分する。</li> <li>・総務企画部と連携し、行財政改革アクションプランに掲げた目標を着実に推進する。</li> <li>・現在の財政状況と将来の見通しを市民にわかりやすく伝えるための取組みを推進する。</li> </ul>
(3)	実現したい成果	債権管理目標の設定による未収債権の効率的な縮減
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権の効率的かつ効果的な縮減に向けた具体的な取組みを実行していく基本方針を定める。</li> <li>・債権回収目標を設定し、進捗状況管理・結果検証・改善のPDCAサイクルを確立する。</li> <li>・庁内関係部局と連携して、債権管理スキルの向上を図る。</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- FM計画の推進/
  - ・FM推進本部において承認された個別施設計画策定スケジュールに基づき、施設カルテの公表及び施設劣化度調査(一次)を終了。
  - ・旧南小跡地活用では民間への売却に一定の目途をつけたが、議会等関係者への情報提供について今後課題を残した。また、旧山内中など遊休施設(予定分も含む)の活用策について庁内サウンディング調査を行ったが、新たな提案はなかった。
- 持続可能な財政運営/
  - ・令和元年度予算における事務事業の見直しを庁内に要請し、8月の政策担当部長会議を経て市長へ報告し了承を得る。
  - ・平成30年度決算に基づく各種指標は概ね良好。今後提示することになる財政見通しについて、特に財政調整基金残高の表示方法等、より説得力のある資料となるよう工夫を加えることとした。
- 未収債権の効率的な縮減/
  - ・債権管理推進委員会を立ち上げ(5月)、全庁一体となった債権管理体制がスタート。管理職研修のほか、回収に難航している債権を特定債権に指定して、その縮減を図っていくこととした。
- 申告相談体制の再構築/
  - ・申告相談体制確立のため。地域局担当者も含めた講習会を複数回開催してスキルアップに努めるとともに、他部局に在籍する税務担当職員の応援について調整中。
- 公共工事の品質向上/
  - ・工事成績評価69点以下の事業者及び工事発注に不慣れな担当課に対するフォローアップを実施。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- FM計画の推進/
  - ・長寿命化施設の劣化度調査の二次調査を実施し、個別施設計画案の策定を進める。
  - ・取りまとめた個別施設計画案を年度内に議会へ報告し、来年度の市民説明会開催につなげていく。
- 持続可能な財政運営/
  - ・施設展望に係る財政見通しは上半期中の進捗が図れなかった為、新年度予算編成作業と並行して取りまとめる。
  - ・事務事業の見直し結果が次年度以降の予算編成に反映されるよう庁内各部局と連携を密にしていく。
- 未収債権の効率的な縮減/
  - ・債権管理コンサルを活用し、債権所管課の債権縮減に向けた取り組みを支援する。
  - ・特定債権に指定した15件の債権の適正管理を進める。
  - ・納付環境向上のため、コンビニ納付等収納方法の拡大に向けた課題を整理し、導入是非の判断材料を収集する。
- 申告相談体制の再構築/
  - ・他部局の応援も受けながら今年度の申告相談体制を早期に固めるとともに、次年度以降の職員数削減にも対応可能となるよう、申告相談会場の削減の検討を始める。
- 公共工事の品質向上/
  - ・必要に応じて事前フォロー等支援を継続的に実施する。
  - ・他部局と連携した新たな検査体制の構築を模索する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- FM計画の推進/
  - ・個別施設計画案作成にあたり、市内各地域の地域性等を考慮しながら現状に則した計画とするため、各部局を横断しての庁内WGを組織し、来年度第一四半期末までに素案提示とするスケジュールに変更した。その後、議会説明、市民説明、パブリックコメントを経て令和2年度末までに個別施設計画をまとめることとした。
  - ・FM計画における各施設の位置付け、現状等を市民に分かり易く理解していただくため、既に公表済の施設カルテの内容を充実させていく。
- 持続可能な財政運営/
  - ・令和7年度までの財政見通しを提示。基金現在高見込みについては、実態に近い決算見込み試算に変更したことで、財政見通し時点と決算時点の基金残高の乖離が解消できた。
  - ・新年度予算編成に事務事業見直しの成果を反映できた項目は少なかったものの、ビルド&スクラップの考えが全部局に浸透してきており、引き続き機会を捉えて周知していくことが重要と考える。
- 未収債権の効率的な縮減/
  - ・債権管理推進委員会立ち上げ後の取組みにより、特に債権管理課の意識改革が顕著に見られるたほか、特定債権として取り上げた債権については、その縮減に向けた方針を決めることができた。
  - ・外部専門家であるコンサルとの連携を継続し、全庁横断的に担当職員のスキルアップに取り組んでいく。
- 申告相談体制の再構築/
  - ・他部局からの応援体制を早期に固め、2/7～3/16までの申告相談を円滑に実施できた。職員数の減に対応するため、同時に開いている申告相談会場数を削減について具体的に検討していく。
  - ・申告時の混雑緩和の為、e-Taxなどを利用した自主申告の啓発、申告不要者への事前通知など、より効率的な申告体制を目指していく。
- 公共工事の品質向上/
  - ・過去に低評価を受けた業者に対し、施工プロセスや施工体制等の指導、フォローアップ等の支援を徹底した結果、改善の傾向がみられた。(69点以下の低評価工事 R1:1件、H30:5件)
  - ・R1.6.1から見直し実施している検査方法見直しについては、受検者、市双方の省力・効率化、事務ミス軽減に繋がり、十分な効果があったものと認識している。今後、検証と必要な見直しを行いながら継続実施していく。